

平成25年度行政改革推進委員会の活動について

総務課人事管理室

1. 村上市行政改革大綱後期実施計画の答申

平成25年3月18日付村財第365号「村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について（諮問）」に対し、委員会からの答申。

平成24年度第7回委員会に提示した【資料No.1-5】において、5月中旬を目途に答申していただく予定です。

- ・開催回数：3回予定

4月		5月		
	第1回 4/18	第2回 (協議)	第3回 (答申)	

2. 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施

評価制度の運用に向け、行政改革推進委員会による「外部評価委員会」の役割を実施し、現行の事務事業に対する評価と改善に向けた意見を行うものとする。

- ①評価の対象事業を選定（各課1事業程度）
- ②対象事業の内容について担当課からのヒアリング（質疑応答等）
- ③今後の事業改善について協議及び意見決定

- ・開催回数：4回予定

7月		8月		9月	
	第4回 (諮問)	第5回 (ヒアリング)		第6回 (協議)	
10月					
	第7回 (答申)				

3. 村上市行政改革大綱前期実施計画の平成24年度取り組みに対する意見について

昨年度に前年取り組みに対する意見を諮問、答申していただきましたが、前期実施計画の平成24年度取り組みに対する意見については、平成24年第7回委員会において「行政改革大綱前期実施計画項目検証一覧」のとおり内部検証を行ったうえで村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）を策定していますので、後期実施計画（原案）への諮問、答申により、諮問は行わないこととします。